



平成19年9月(第112号)

### 今月の写真：「原木なめこ」(下郷町奥田)

南会津地方は、広葉樹の森が多いことから、秋には色々なきのこが取れます。比較的近郊の里山等は、個人所有の山が多く、きのこ等の無断採取を禁じているところが多くあります。

稔りの秋を楽しむのにも、ルール・マナーは大切ですね。

### 今月の内容：

#### ● 今月のトピックス

- ・南会津地方初！福島県農業賞で馬場夫妻が農林水産大臣賞受賞！
- ・緑のボランティア in TATEIWA
- ・農業普及事業外部評価懇談会の現地調査を実施！

#### ● 集落営農情報!!

小立岩営農改善組合の直売所活動

#### ● 特集!!

新たな農山漁村活性化対策について

#### ● 今月のコラム

#### ● 農林事務所からお知らせ

平成19年9月10日発行 福島県南会津農林事務所

### 今月のトピックス

#### 南会津地方初！福島県農業賞で馬場夫妻が農林水産大臣賞受賞！

#### 第48回福島県農業賞表彰式



県内の農業分野で最も権威のある第48回福島県農業賞において、最高賞の農林水産大臣賞を南会津町南郷地域の馬場孝法・花子夫妻が受賞されました。

馬場夫妻は、長男夫婦と共に、南郷トマトを経営の柱に水稻及び農作業受託を含めた複合経営を行っています。冬期間、雪で閉ざされる条件不利地域においても安定した農業経営を目指し、経営規模拡大による生産量の拡大、環境に配慮したエコファーマーとしての南郷トマト及び水稻の栽培、そして、南郷トマト生産組合長として南郷トマトのブランド力強化へ

積極的に取り組まれたことなどが評価され、今回的大臣賞受賞に至りました。

なお、南会津農林事務所管内からの大臣賞受賞は初めてとなります。

表彰式は、去る9月4日に福島県庁隣りの杉妻会館において行われました。

農業経営改善部門には、馬場夫妻を含む7組の夫妻、集団活動部門の農村女性活動の部には3団体が選ばれました。

賞状授与後、受賞者代表として、馬場夫妻から「より一層の研鑽と実践に励み、地域農業と農村生活の発展に向け取り組んでいきます」と謝辞がありました。

今回の受賞を契機に、今後も地域農業のリーダーとして、ますます活躍されることを祈念いたします。  
(農業普及部)



#### 緑のボランティア in TATEIWA

去る8月10日、南会津町館岩地域にある「さいたま市立館岩少年自然の家」において、平成19年度「緑のボランティア in TATEIWA」に参加した、さいたま市の中学生45名を対象に林業体験学習が行われました。

この「緑のボランティア



(2ページに続く)

(1ページから続く)

in TATEIWA」では、ボランティアに関心のある埼玉県さいたま市在住の中学生を対象に、毎年、林業体験を中心としたボランティア活動や自然環境等に関する学習が行われています。今年は、農林事務所職員が「林業・山の保全と環境問題」と題して講話を行った後、森林組合職員を講師にカラマツの間伐作業の見学、間伐した材を使っての花壇づくりが行われました。

花壇づくりにおいては、慣れないノコギリを使って間伐材を切ったり、ナタなどを使って皮を剥いたりと、汗だくになりながらも楽しい作業になったようです。

このような体験活動を通じて、南会津の自然の素晴らしさを感じてもらうとともに、林業の大切さを伝えていきたいと思います。

(森林林業部)

## 農業普及事業外部評価懇談会の現地調査を実施!

農業普及部では、普及指導活動に対する外部評価を導入しており、外部評価委員(農業関係者以外の学識経験者等5名)による評価を受けております。これは、外部評価委員として消費者や地域農業支援者の立場などから、公平かつ適切な評価をしていただき、それを次年度の普及指導活動に反映させるためのものです。

今回は普及指導活動の実績がまとまる2月の評価に向けて、外部評価委員による現地調査を8月9日に実施していただきました。

調査は遊休農地活用型のソバ栽培、中山間地域等直接支払制度を活用した農産物直売所、リンドウの

品種改良と生産販売、集落営農組織による担い手育成などの取り組みについて行いました。まず、各経営者から現状と将来方向について説明を受け、その後、外部評価委員から活発な質問等をしていただき、管内の農業情勢や農業者の取り組み等について認識を深めていただきました。さらに農業者や普及指導活動に対し助言や激励の言葉などもいただきました。

なお、外部評価の結果が出次第、農林事務所のホームページなどで広く県民の方々に公表することにしております。



## 集落営農推進情報

### 日曜日には「よってけやれ直売所」にきてけやれ!! ~小立岩営農改善組合の直売所活動~

尾瀬への街道沿いにある伊南地域の小立岩集落に、小立岩営農改善組合が発足しました。

全戸あわせても19戸しかない小さな集落の組合ですが、組合員同士の結束力が強く、色々な得意分野を持った人が多くいます。

営農改善組合の今年の活動として、新たに直売所を開設するにあたり、組合員みんなで協力・分担して順調に準備を進めてきました。準備期間中は

毎週のように集まり、直売所の運営方法等について検討したり、商品の表示等について勉強したりと大変でしたが、去る8月12日に無事オー



小立岩営農改善組合の皆さん

ポンすることができます。

当日は組合員全員がおそろいのエプロンに身を包み、猛暑の中、一生懸命お客様の応対をしました(実はこのエプロンや看板も組合員の手作りなんですよ)。この直売所の強みは集落の真ん中で営業しているため、人気商品のトマト等は一声かけるとすぐに誰かが畑から収穫ってきて、袋詰めして、補充できてしまう小回りのよさです。

そんな小立岩集落の「よってけやれ直売所」は11月4日までの毎週日曜日10時~13時まで営業しています。美味しい清水で冷やしたトマトの試食もあるので、ぜひきてけやれ!!

(農業普及部)



## 新たな農山漁村活性化対策について

人口の減少、高齢化の進展等により農山漁村の活力が低下していることから、農山漁村における定住等及び農山漁村と都市との地域間交流を促進するための措置を講ずることにより、農山漁村の活性化を図ることを目的とした農山漁村活性化法(農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律)が8月1日に施行されました。

これにより、地方公共団体が活性化計画を作成する制度が創設されるとともに、当該計画の実施のための交付金を交付する措置等が講じられます。

### <農山漁村活性化プロジェクト支援交付金の特徴>

- 「農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律」において、市町村等が作成する活性化計画の目標達成の重要な手段として位置づけ
- 農・林・水の縦割りなく施設の整備等の各種取組を総合的かつ機動的に支援
- 都道府県に加え、市町村への直接補助が可能となり、市町村の自主性・主体性が発揮
- 対象施設間の予算流用や年度間融通により、地域の実情に合わせた整備が可能
- ワンストップ窓口による手続き事務の簡略化
- 地域の創意工夫による独自の提案メニューも支援

### <交付金の事業内容>

- ①農林漁業の振興その他就業機会の増大  
地域の創意工夫を活かしたきめの細かい生産基盤の整備や多様な地域産業の振興に必要な施設等の整備への支援
- ②定住等促進のための良好な生活環境の確保  
良好な生活環境に必要な情報通信施設の整備、簡易な給水・排水施設等の整備への支援
- ③都市等との地域間交流の促進  
市民農園などの交流・ふれあいのための施設、都市住民を対象とした農業等の技術取得のための研修施設等の整備への支援
- ④その他施策の目標を達成するために地方が提案する事業等

### <交付先等>

- ①交付先：都道府県、市町村
- ②事業実施主体：都道府県、市町村、土地改良区、水産業協同組合、森林組合、農業協同組合、NPO法人、農林水産業者等の組織する団体等
- ③交付率：定額(ただし、国における交付限度額算定のための交付率は、1/2、5.5/10、4.5/10、4/10、1/3以内)

### 活性化計画の事例

#### 二地域間居住推進プロジェクト

滞在型市民農園の整備や集落道等生活環境整備を行い、二地域間居住を推進。



#### 豊かな自然活用プロジェクト

農地・山林・海岸を巡る散策道や地元食材供給施設など農山漁村の豊かな自然をまるごと活用し、交流人口の増大を推進。



#### IJUターン推進プロジェクト

情報基盤等の生活環境の整備や、農林水産業への就業機会の確保により、農山漁村へのIJUターンを推進。



もっと詳しい内容についてお知りになりたい場合は、農林水産省ホームページをご覧ください。

ホームページのアドレス：<http://www.maff.go.jp/nouson/kasseika/index.htm>

(農村整備部)

## 今月のコラム

### 扱い手確保への危機管理

財務省は8月31日、2008年度予算の各省庁の概算要求を締め切った。今後、年末の政府案策定に向け編成作業が本格的に始まるが、公共事業予算は例年マイナスシーリングとなっている。

公共事業の抑制等で、建設業では少ない仕事を確保するため、過激な受注競争に拍車を掛けている。当然、建設業界において台所が厳しいことは言うまでもない。体力に限界がきて倒産する企業も出てきた。企業の労働条件の益々の悪化は避けられない。

このような状況の産業に若者は職を求めるなどない。労働条件の良い職業を求めるのは当然である。今、建設業の特殊技術者達の扱い手が失われようとしている。重機のオペレーター・型枠大工さん・鉄筋工さん……。

災害が起きたら復旧はどうなるのか?

最近の国内では、2007新潟県中越沖地震・2007能登半島地震・2004新潟県中越地震・1995阪神淡路大震災・我が会津では金山町の地すべり等。被

災者の生命・生活を守るために、最初に復旧に駆り出されるのは建設業に携わっている皆さん。命をかけた危険との戦いである。



猛暑の中でも土木技術者たちは懸命に仕事に取り組んでいる。ミスは許されない。

その土木技術者たちが今激減している。南会津地方も例外ではない。

南会津は豪雪地帯、今後雪が降らないという保証はない。生活道路の除雪ができなかつたら日常生活は勿論、物流はストップ、医療業務も停滞してしまう。

南会津地方で多くの雇用を担ってきた基幹産業の未来は?

最前線で汗を流す人々を守ることが我々の生命を守ることなのだと真剣に考え弱者を守る政策決定することを新内閣には望みたい。扱い手問題は建設業に限ったものではなく、今まで続いてきたあらゆる産業の人間の業を継承して行かねばならない。

(農村整備グループ課長 渡部 俊一)

## 農林事務所からお知らせ

### 「森と大地の恵み 体験ツアー」参加者募集中!!

- ◆日 時 平成19年10月14日(日)  
10:00~15:00
- ◆場 所 下郷町中山地区周辺
- ◆参 加 費 無料
- ◆対 象 者 どなたでも参加可能です。
- ◆募 集 人 数 先着25名程度
- ◆募 集 期 限 平成19年10月3日迄  
※定員になり次第締め切りです。
- ◆集 合 場 所 御蔵入交流館前もしくは下郷町役場前
- ◆申 込 先 南会津農林事務所 地域農林企画室  
TEL(0241)62-5866

#### ◆内 容

- ①森林づくり見学&きのこ収穫体験会  
「長寿の水」湧き水の水源域となっている森の見学とともに、きのこの収穫体験を行います。
- ②地場産!「恵みのランチ」  
南会津地方産農産物を利用した様々な料理を試食します!!
- ③旧街道「中山峠」散策と「長寿の水」見学  
会津下野街道の中山峠をゆっくり下り、歴史の道を学びながら、「長寿の水」の湧き水地まで散策します。



#### お問い合わせ先はこちら

〒967-0004

福島県南会津郡南会津町田島字根小屋甲4277-1

南会津農林事務所 地域農林企画室

電話 0241-62-5866 FAX 0241-62-5256

電子メール minamiaizu.nourin@pref.fukushima.jp

ホームページ <http://www.pref.fukushima.jp/norin-minamiaidu/>



みなさんのご意見・ご感想をお寄せください。

R100 PRINTED WITH SOY INK™

この広報誌は古紙配合率100%再生紙とSOY(大豆油)インキを使用しています。